

204.重症COVID-19患者における栄養投与量と経腸栄養プロトコルに関する研究

研究の概要

重症の患者様における治療支援として、「日本版重症患者の栄養療法ガイドライン2016」に沿った栄養療法を行うことが求められています。重症の患者様へ経腸栄養プロトコルを使用することで、経腸栄養を早期に開始でき、投与エネルギー量・たんぱく質量が増加するという報告があります。しかし、重症COVID-19患者様において、エネルギー25kcal/kg/dayを達成する因子として、経腸栄養プロトコル使用の有用性は不明です。また、経腸栄養プロトコルの使用と血圧低下や胃排液量増加などの有害事象の頻度との関連についても不明です。

本研究の目的は、重症COVID-19患者様においてエネルギー25kcal/kg/dayを達成する因子として、経腸栄養プロトコル使用の有用性を明らかにすることです。また、経腸栄養プロトコルの使用と有害事象の発生頻度の違いを明らかにすることです。

研究の目的と方法

本研究の目的は、重症COVID-19患者さんの経腸栄養プロトコルと栄養量達成因子の関連について検討することです。日常診療で得られた臨床データ（年齢、性別、身体所見や生化学検査など）を電子カルテから集計・統計分析を行う後ろ向き研究です。

本研究の参加について

これにより患者さんに新たな検査や費用の負担が生じることはありません。また、研究で扱う情報は、個人が特定されない形で厳重に扱います。皆様の貴重な臨床データを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いいたします。本研究にご自身のデータを研究に使わないでほしいと希望されている方、その他研究に関してご質問がございます際は、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。

調査する内容

本研究は、令和2年4月1日～令和5年3月31日の期間中、国立病院機構熊本医療センターに入院し人工呼吸管理を施行した患者さんを対象としています。新たに試料・情報を取得することではなく、既存カルテ情報のみを用いて実施する研究です。研究終了後の収集したデータは、鍵をかけたファイルにて5年間保管ののち、破棄いたします。

実施期間

研究対象期間：令和2年 4月 1日～令和 5年 3月 31日まで

研究実施期間：倫理委員会承認後～令和 7年 3月 31日まで

研究成果の発表

調査した患者さんのデータは、集団として分析し、学会や論文で発表します。また、個々の患者さんのデータを発表するときも、個人が特定されることはありません。

研究代表者

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室

熊本大学大学院 医学教育部 医学専攻 外科系 臨床国際協力学講座 加來正之

当院における研究責任者

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室 加來正之

問い合わせ先

国立病院機構熊本医療センター 栄養管理室 加來正之

電話：096-353-6501